

付 議 第 1 号

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
議案

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（平成 19 年高知県教育委員会規則第 8 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）
第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第 号

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（平成19年高知県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式裏面中「㊦」を削る。

別記第4号様式備考中「月ごろを」を「月頃を」に改める。

別記第6号様式中

「 奨学生及び連帯保証人においては、奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。」
を

「 奨学生及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。」
に改める。

別記第7号様式から別記第10号様式まで、別記第12号様式及び別記第15号様式中「㊦」を削る。

別記第18号様式中

「 なお、高知県県立高校通学支援奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。」
を

「 なお、高知県県立高校通学支援奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。」
に改める。

別記第19号様式から別記第21号様式まで及び別記第23号様式中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 議案説明

1 改正の目的及び理由

民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）の施行による民法（明治29年法律第89号）の一部改正を考慮し、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることができるよう貸与申請者等からあらかじめ同意を得ようとするとともに、必要な文言の整理をし、併せて押印の見直しをするものである。

2 施行期日

公布の日

新	旧	対	照	表
新				旧
高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（抜粋）			高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（抜粋）	

第 3 号様式（第 3 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

高知県県立高校通学支援奨学金貸与申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第 2 条第 1 項の規定に基づき奨学金の貸与を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 3 条第 3 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

卒業した中学校の名称								
県立高校の名称				課程の別	全日制 定時制 通信制			
学年又は年次								
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業又は勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※ 1	
	申請者 本人				円	円		
	合計	人						
貸与を希望する奨学金の額		月額		円 ※ 2				
高知県高等学校等奨学金の貸与の状況		有 無		申請中				
奨学金の振込口座※ 3								
金融機関名					店舗名			
預金種別	普通	口座番号				口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

第 3 号様式（第 3 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

高知県県立高校通学支援奨学金貸与申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第 2 条第 1 項の規定に基づき奨学金の貸与を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 3 条第 3 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

卒業した中学校の名称								
県立高校の名称				課程の別	全日制 定時制 通信制			
学年又は年次								
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業又は勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※ 1	
	申請者 本人				円	円		
	合計	人						
貸与を希望する奨学金の額		月額		円 ※ 2				
高知県高等学校等奨学金の貸与の状況		有 無		申請中				
奨学金の振込口座※ 3								
金融機関名					店舗名			
預金種別	普通	口座番号				口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。					
年 月 日					
連帯保証人 ※4		住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業	㊦		
連帯保証人 ※4		住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業	㊦		
奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情（事実発生年月日： 年 月 日）					
学校長の所見 年 月 日					
学校名 学校長氏名					

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 その他				
収入合計				事由発生前	
				事由発生後	

備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。

- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方

※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください（通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。）。

※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限りします。

※4 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

5 次に掲げる書類を添えてください（併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(7)に掲げる書類のみを添えてください。）。

- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
- (2) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
- (3) (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
- (4) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
- (5) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
- (6) 在学する県立高校が発行する在学証明書
- (7) 通学のために使用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）
- (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添え

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。					
年 月 日					
連帯保証人 ※4		住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業	㊦		
連帯保証人 ※4		住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業	㊦		
奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情（事実発生年月日： 年 月 日）					
学校長の所見 年 月 日					
学校名 学校長氏名					

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 その他				
収入合計				事由発生前	
				事由発生後	

備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。

- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方

※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください（通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。）。

※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限りします。

※4 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

5 次に掲げる書類を添えてください（併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(7)に掲げる書類のみを添えてください。）。

- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
- (2) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
- (3) (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
- (4) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
- (5) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
- (6) 在学する県立高校が発行する在学証明書
- (7) 通学のために使用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）
- (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添え

第 4 号様式（第 4 条関係）

第 年 月 日 号

様

高知県教育長 印

高知県県立高校通学支援奨学金貸与内定通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金については、貸与することを内定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により通知します。

なお、県立高校に入学後 年 月 日までに下記の書類を高知県教育長に提出してください。

記

- 1 在学する県立高校が発行する在学証明書
- 2 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定については、月頃を予定しています。

第 4 号様式（第 4 条関係）

第 年 月 日 号

様

高知県教育長 印

高知県県立高校通学支援奨学金貸与内定通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金については、貸与することを内定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により通知します。

なお、県立高校に入学後 年 月 日までに下記の書類を高知県教育長に提出してください。

記

- 1 在学する県立高校が発行する在学証明書
- 2 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定については、月ごろを予定しています。

第 6 号様式（第 7 条関係）

誓約書									
年 月 日									
高知県教育長 様									
奨学生	奨学生決定番号		学校名						
	フリガナ氏名	㊦		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
保護者	フリガナ氏名	㊦		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					
連帯保証人※1	フリガナ氏名	㊦※2		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					
連帯保証人※1	フリガナ氏名	㊦※2		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、奨学生に対して高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、奨学生と連帯して負担します。

奨学生及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。

奨学生、保護者及び連帯保証人においては、高知県県立高校通学支援奨学金の貸与の申請時から当該奨学金の返還の完了までの間における当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意します。

備考 ※1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年人でなければなりません。

※2 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第 6 号様式（第 7 条関係）

誓約書									
年 月 日									
高知県教育長 様									
奨学生	奨学生決定番号		学校名						
	フリガナ氏名	㊦		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
保護者	フリガナ氏名	㊦		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					
連帯保証人※1	フリガナ氏名	㊦※2		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					
連帯保証人※1	フリガナ氏名	㊦※2		住所	(郵便番号 ー)				
	生年月日	年 月 日		電話番号					
	奨学生との関係			職業					

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、奨学生に対して高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、奨学生と連帯して負担します。

奨学生及び連帯保証人においては、奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。

奨学生、保護者及び連帯保証人においては、高知県県立高校通学支援奨学金の貸与の申請時から当該奨学金の返還の完了までの間における当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意します。

備考 ※1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年人でなければなりません。

※2 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第 7 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

連 帯 保 証 人 異 動 報 告 書

連帯保証人を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 7 条第 4 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 連帯保証人の異動の内容等

2 連帯保証人の異動事項

新旧 の別	氏名	奨学生との 関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 ー)
					(郵便番号 ー)
新					(郵便番号 ー)
					(郵便番号 ー)

備考 変更後の連帯保証人の 2 人とともに作成した誓約書（別記第 6 号様式）又は高知県県立高校通学支援奨学金借用証書（別記第 18 号様式）を添えてください。

第 7 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

連 帯 保 証 人 異 動 報 告 書

連帯保証人を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 7 条第 4 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 連帯保証人の異動の内容等

2 連帯保証人の異動事項

新旧 の別	氏名	奨学生との 関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 ー)
					(郵便番号 ー)
新					(郵便番号 ー)
					(郵便番号 ー)

備考 変更後の連帯保証人の 2 人とともに作成した誓約書（別記第 6 号様式）又は高知県県立高校通学支援奨学金借用証書（別記第 18 号様式）を添えてください。

第 8 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名

奨 学 金 振 込 口 座 変 更 届

奨学金の振込口座を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 8 条第 3 項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

金融機関名		店舗名	
預金種別	普通	口座番号	口座名義

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。
2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第 8 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名

奨 学 金 振 込 口 座 変 更 届

奨学金の振込口座を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第 8 条第 3 項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

金融機関名		店舗名	
預金種別	普通	口座番号	口座名義

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。
2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第9号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生	奨学生決定番号
住 所	
氏 名	—

保 護 者 異 動 報 告 書

保護者を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 保護者の異動の内容等

2 保護者の異動事項

新旧 の別	氏名	奨学生との 関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 —)
新					(郵便番号 —)

第9号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生	奨学生決定番号
住 所	
氏 名	—

保 護 者 異 動 報 告 書

保護者を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 保護者の異動の内容等

2 保護者の異動事項

新旧 の別	氏名	奨学生との 関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 —)
新					(郵便番号 —)

第10号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）
奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により下記のとおり届け出ます。

記

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。
3 異動内容を証明する書類を添えてください。

第10号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）
奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____ ㊤

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により下記のとおり届け出ます。

記

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。
3 異動内容を証明する書類を添えてください。

第12号様式（第11条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

 奨学生 奨学生決定番号
 住 所
 氏 名

—

奨学金貸与月額変更申請書

奨学金の月額の変更を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

区分	貸与月額	住所又は学校名	変更理由及び変更年月日
変更前	円		
変更後			

備考 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額の改定があったときは、改定後の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）を添えてください。

第12号様式（第11条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

 奨学生 奨学生決定番号
 住 所
 氏 名

㊟

奨学金貸与月額変更申請書

奨学金の月額の変更を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

区分	貸与月額	住所又は学校名	変更理由及び変更年月日
変更前	円		
変更後			

備考 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額の改定があったときは、改定後の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）を添えてください。

第15号様式（第13条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

奨 学 金 貸 与 再 開 申 請 書

奨学金の貸与の再開を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第13条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与の再開を申請する理由
- 2 奨学金の貸与の一時停止の始期
年 月 日から
- 3 奨学金の貸与の一時停止の理由がなくなった日
年 月 日

備考 「奨学金の貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。

第15号様式（第13条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____
⑩

奨 学 金 貸 与 再 開 申 請 書

奨学金の貸与の再開を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第13条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与の再開を申請する理由
- 2 奨学金の貸与の一時停止の始期
年 月 日から
- 3 奨学金の貸与の一時停止の理由がなくなった日
年 月 日

備考 「奨学金の貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。

第18号様式（第16条関係）

高知県県立高校通学支援奨学金借用証書

借用金額 円

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第2条第1項の規定に基づき、奨学金として上記の金額を借用しました。

つきましては、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。

なお、高知県県立高校通学支援奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号
連帯保証人 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
職 業
電話番号
連帯保証人 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
職 業
電話番号

備考 1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第18号様式（第16条関係）

高知県県立高校通学支援奨学金借用証書

借用金額 円

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第2条第1項の規定に基づき、奨学金として上記の金額を借用しました。

つきましては、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。

なお、高知県県立高校通学支援奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号
連帯保証人 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
職 業
電話番号
連帯保証人 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
職 業
電話番号

備考 1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第19号様式（第17条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

返 還 期 間 変 更 申 請 書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県県立高校
通学支援奨学金貸与条例施行規則第17条第3項の規定により奨学金の返還の期間の変更
を申請します。

記

- 1 貸与を受けた奨学金の総額
円
- 2 現在の返還期間
年
- 3 入学した大学等の名称
- 4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額
円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県高等学校等奨学金の貸与に関す
る条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た
額を記載してください。
2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてく
ださい。

第19号様式（第17条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名 _____

返 還 期 間 変 更 申 請 書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県県立高校
通学支援奨学金貸与条例施行規則第17条第3項の規定により奨学金の返還の期間の変更
を申請します。

記

- 1 貸与を受けた奨学金の総額
円
- 2 現在の返還期間
年
- 3 入学した大学等の名称
- 4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額
円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県高等学校等奨学金の貸与に関す
る条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た
額を記載してください。
2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてく
ださい。

第20号様式（第18条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生

奨学生決定番号

住所

氏名

生年月日

電話番号

保護者

住所

氏名

電話番号

奨学金返還計画書

奨学金を返還することとしたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第18条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

借用金額	円				
借用期間	年 月分から		年 月分まで		
借用終了事由	卒業 退学 辞退 その他（ ）				
返還方法	月賦	半年賦	年賦	返還回数	回
1 回の返還額	円		最終回の返還額		円
返還期間	年 月から		年 月まで		

第20号様式（第18条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生

奨学生決定番号

住所

氏名

生年月日

電話番号

保護者

住所

氏名

電話番号

奨学金返還計画書

奨学金を返還することとしたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第18条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

借用金額	円				
借用期間	年 月分から		年 月分まで		
借用終了事由	卒業 退学 辞退 その他（ ）				
返還方法	月賦	半年賦	年賦	返還回数	回
1 回の返還額	円		最終回の返還額		円
返還期間	年 月から		年 月まで		

第21号様式（第19条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名

—

奨 学 金 返 還 猶 予 申 請 書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき奨学金の返還の猶予を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第19条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の猶予を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の猶予を受けようとする期間
年 月から 年 月まで
- 6 奨学金の返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類（学年の記載がある在学証明書等）を添えてください。

第21号様式（第19条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名

㊞

奨 学 金 返 還 猶 予 申 請 書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき奨学金の返還の猶予を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第19条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の猶予を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の猶予を受けようとする期間
年 月から 年 月まで
- 6 奨学金の返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類（学年の記載がある在学証明書等）を添えてください。

第23号様式（第20条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）
 奨学生決定番号
 住 所
 氏 名

奨 学 金 返 還 免 除 申 請 書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき奨学金の返還の免除を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第3項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の免除を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の免除を受けようとする理由

- 備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。
- 2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。
- 3 1又は2以外の場合の添付書類については、高知県教育委員会へお問い合わせください。

第23号様式（第20条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）
 奨学生決定番号
 住 所
 氏 名

㊟

奨 学 金 返 還 免 除 申 請 書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき奨学金の返還の免除を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第3項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の免除を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の免除を受けようとする理由

- 備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。
- 2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。
- 3 1又は2以外の場合の添付書類については、高知県教育委員会へお問い合わせください。

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部改正について

1 概要 民法改正に伴い、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則に定めている、「第6号様式（第7条関係）誓約書」、「第18号様式（第16条関係）借用証書」に、高知県からの連帯保証人に対する請求は、奨学生本人及びもう1名の連帯保証人に対しても、その効力を生ずるものとする趣旨の文言を追加するもの。

2 改正理由

- ・高知県県立高校通学支援奨学金は、奨学生本人及び連帯保証人2名が連帯して返還を行うこととされているが、民法改正により、民法第441条ただし書の別段の意思表示がなければ連帯保証人の一人について履行の請求、消滅時効の完成猶予があったとしても、その効力が主たる債務者及びもう一方の連帯保証人には影響しないこととなったため。
- ・県立高校通学支援奨学金は、連帯保証人である父又は母が返還をしている場合があり、そのうち連帯保証人からの希望により、連帯保証人に対し奨学金に関する通知（納入通知、督促等）を行っているケースがあることから今回の改正による影響がある。
- ・奨学生本人（主債務者）が、将来所在不明となり、連帯保証人としてしか連絡がつかない場合も想定されることから、連帯保証人に対する履行の請求により、主たる債務者及びもう一人の連帯保証人に対し、履行の請求を行った効力を生じさせるとともに主たる債務の時効の完成を猶予させる効力を生じさせる必要があるため。

関係法令等

【(改正前) 民法第440条】(相対的効力の原則)

第434条から前条（**履行の請求、更改、相殺等、免除、混同、時効の完成**）までに規定する場合を除き、連帯債務者の一人について生じた事由は、他の連帯債務者に対してその効力を生じない。

【(改正前) 民法第457条】(主たる債務者について生じた事由の効力)

主たる債務者に対する履行の請求その他の事由による時効の中断は、保証人に対しても、その効力を生ずる。

【(改正前) 民法第458条】(連帯保証人について生じた事由の効力)

第434条から第440条までの規定は、主たる債務者が保証人と連帯して債務を負担する場合について準用する。



【(改正後) 民法第441条】(相対的効力の原則)

第438条（更改）、第439条第1項（相殺）及び前条（混同）に規定する場合を除き、連帯債務者の一人について生じた事由は、他の連帯債務者に対してその効力を生じない。**ただし、債権者及び他の連帯債務者の一人が別段の意思を表示したときは、当該他の連帯債務者に対する効力は、その意思に従う。**

【(改正後) 民法第457条】(主たる債務者について生じた事由の効力)

主たる債務者に対する履行の請求その他の事由による時効の**完成猶予及び更新**は、保証人に対しても、その効力を生ずる。

【(改正後) 民法第458条】(連帯保証人について生じた事由の効力)

第438条、第439条第1項、第440条及び第441条の規定は、主たる債務者と連帯して債務を負担する保証人について生じた事由について準用する。

3 施行期日 公布の日から施行する。